

基本施策	主な取組内容	実施状況							
		新規・拡充事業							
		事業数	A	B	C	D	-		
1 子ども・子育て支援	1 教育・保育の提供 <span style="border: 1px solid black;">別紙2</span>								
	2 地域子ども・子育て支援事業の提供 <span style="border: 1px solid black;">別紙3</span>								
	3 認定こども園の普及促進	9	0	5	2	0	2		
	4 幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）								
	5 教育・保育等の「質」の確保・向上								
	6 障害のある子どもへの教育・保育等の提供								
	7 出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進								
2 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1 妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	1	0	1	0	0	0		
	2 医療にかかる経済的負担の軽減								
	3 妊娠・出産・子育てに関する情報提供								
3 こどもの社会参画の推進	1 子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	7	<b>社会福祉審議会児童福祉専門分科会で報告済み</b>			4	0	0	
	2 こどもの参画の周知・啓発を図る								
4 子ども・若者の健全育成	1 健全育成活動の推進	3				0	0	0	1
	2 非行を防止するための環境づくり								
5 子ども・若者の安全の確保	1 子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1				0	0	0	0
	2 子ども・若者が犯罪等から自分の身を守る力向上								
6 子ども・若者の居場所づくり	1 学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	4				0	0	0	0
	2 地域と連携した子どもの居場所づくり								
7 ひとり親家庭の自立支援の推進	1 ひとり親家庭への支援	3				0	0	0	0
	2 子どもの貧困対策								
8 児童虐待防止対策の充実	1 暴力によらない子育てや児童虐待防止への協力を広く周知・啓発	2				1	0	0	0
	2 発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化								
	3 支援の質の向上及び関係機関の連携強化								
9 社会的養護体制の充実	1 家庭的養護の推進	5	0	0	0	0			
	2 専門的なケアの充実、児童の自立支援								
10 障害のある子どもへの支援の充実	1 障害の早期発見・早期療育の体制整備	0	0	0	0	0			
	2 障害のある子どもへの教育・保育等の提供								
	3 障害児支援の充実								
11 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1 支援体制・支援内容の充実	2	0	0	0	0			
	2 地域で支える環境づくり及び立ち直り支援								
	3 子どもの貧困対策								
<b>合 計</b>		<b>37</b>	<b>1</b>	<b>26</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>3</b>		

※新規・拡充事業における評価基準

A：計画以上の成果があった（前倒し実施等） B：概ね計画どおり実施した  
 C：計画どおり実施できなかった（遅れ等） D：未実施（休止・中止等）  
 -：評価対象なし

※取組内容に対する評価における取組数・・・別紙3、別紙4、別紙5で評価する部分については含めていない。

基本施策	主な取組内容	実施状況										
		新規・拡充事業 別紙1					取組内容 別紙4					
		事業数	A	B	C	D	-	実施	未実施			
1 子ども・子育て支援	1 教育・保育の提供 別紙2											
	2 地域子ども・子育て支援事業の提供 別紙3											
	3 認定こども園の普及促進							3	0			
	4 幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続(幼保小連携)							1	0			
	5 教育・保育等の「質」の確保・向上	9	0	6	1	0	2	21	0			
	6 障害のある子どもへの教育・保育等の提供							4	0			
	7 出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進							8	0			
2 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1 妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実							10	0			
	2 医療にかかる経済的負担の軽減	1	0	1	0	0	0	2	0			
	3 妊娠・出産・子育てに関する情報提供							1	0			
3 こどもの社会参画の推進	1 子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	7	社会福祉審議会児童福祉専門分科会で報告済み					2	0			
	2 こどもの参画の周知・啓発を図る							0	0			
4 子ども・若者の健全育成	1 健全育成活動の推進	3						0	0	1	6	0
	2 非行を防止するための環境づくり							0	0			
5 子ども・若者の安全の確保	1 子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1						0	0	0	11	0
	2 子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上							0	0			
6 子ども・若者の居場所づくり	1 学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	4						0	0	0	5	0
	2 地域と連携した子どもの居場所づくり							0	0			
7 ひとり親家庭の自立支援の推進	1 ひとり親家庭への支援	3						0	0	0	9	0
	2 子どもの貧困対策										基本施策11-3の再掲	
8 児童虐待防止対策の充実	1 暴力によらない子育てや児童虐待防止への協力を広く周知・啓発	2						1	0	0	1	0
	2 発生予防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化				8	0						
	3 支援の質の向上及び関係機関の連携強化				2	0						
9 社会的養護体制の充実	1 家庭的養護の推進	5			0	0	0	0	0			
	2 専門的なケアの充実、児童の自立支援				2	0						
10 障害のある子どもへの支援の充実	1 障害の早期発見・早期療育の体制整備	0			0	0	0	2	0			
	2 障害のある子どもへの教育・保育等の提供						基本施策1-6の再掲					
	3 障害児支援の充実				1	0						
11 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1 支援体制・支援内容の充実	2			0	0	0	4	0			
	2 地域で支える環境づくり及び立ち直り支援				8	0						
	3 子どもの貧困対策				1	0						
合計		37	3	27	4	0	3	121	0			

※新規・拡充事業における評価基準  
 A：計画以上の成果があった（前倒し実施等） B：概ね計画どおり実施した  
 C：計画どおり実施できなかった（遅れ等） D：未実施（休止・中止等）  
 -：評価対象なし

※取組内容に対する評価における取組数・・・別紙3、別紙4、別紙5で評価する部分については含めていない。

# 別紙1 千葉市こどもプラン 新規・拡充事業の進捗状況（抜粋）

【評価】  
 A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）  
 B：概ね計画どおり実施した（遅れ等）  
 C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）  
 D：未実施（休止・中止等）  
 -：評価対象なし

別紙1（抜粋）

No.	基本施策No.	基本施策名	該当事業		所管課			現状 (H26年度現在)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
			① 番号	① 取組事業名	局	部	課		計画策定当初に 定めた取組内容 ・目標値	計画策定当初に 定めた取組内容 ・目標値	計画策定当初に 定めた取組内容 ・目標値	計画策定当初に 定めた取組内容 ・目標値	計画策定当初に 定めた取組内容 ・目標値	評価	今年度の実施内容 ※評価A場合はその理由も記載 ※評価Cの場合は、達成できなかった理由を記載	参考値
2	1	子ども・子育て支援	129	保育所・幼稚園等 合同研修事業	こども 未来局	こども 未来部	幼保 支援課 幼保 運営課	未実施	研修内容 の検討	研修実施	継続実施	継続実施	継続実施	C	新型コロナウイルスのため、研修会が実施できなかった。	未実施
8	1	子ども・子育て支援	168	休日保育事業	こども 未来局	こども 未来部	幼保 運営課	5か所	6か所	7か所	7か所	8か所	9か所	C	HPなどで事業者を募ったが、実施事業者の応募がなかったため。 【現事業者数】7か所 (中央区：2か所 稲毛区：1か所 若葉区：1か所 緑区：1か所 美浜区：2か所)	延べ利用児童数4,374人

別紙1 千葉市こどもプラン 新規・拡充事業の進捗状況

【評価】  
 A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）  
 B：概ね計画どおり実施した  
 C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）  
 D：未実施（休止・中止等）  
 -：評価対象なし

【評価】  
 A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）  
 B：概ね計画どおり実施した  
 C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）  
 D：未実施（休止・中止等）  
 -：評価対象なし

別紙1

No.	基本施策No.	基本施策名	該当事業		所管課			現状 (H26年度現在)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			最終評価				
			① 番号	② 取組事業名	局	部	課		計画策定当初に 定めた取組 内容・目標値	計画策定当初に 定めた取組 内容・目標値	計画策定当初に 定めた取組 内容・目標値	計画策定当初に 定めた取組 内容・目標値	計画策定 当初に定 めた取組 内容・目 標値	評価	今年度の実施内容 ※評価A場合はその理由も記載 ※評価Cの場合は、達成できなかった理由を 記載	参考値	計画策定 当初に定 めた取組 内容・目 標値	評価	計画期間の実施内容 ※評価A場合はその理由も記載 ※評価Cの場合は、達成できなかった理由を 記載	参考値
1	1	子ども・子育て支援	125	幼保小連携に関する協議の場の設置	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	未実施	検討会議設置	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼保小連携 接続検討会議の開催</li> <li>モデル実施園の取組み</li> <li>カリキュラムコーディネーターによる支援</li> <li>千葉市版アプローチカリキュラムの手引き印刷・配布</li> <li>家庭向け啓発リーフレット作成</li> </ul>	開催回数：2回 モデル園：3園、公開研修会3回 支援の回数：18回 発表会にて配布、HP掲載 市内各園、小学校へ配布	継続実施	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼保小連携 接続検討会議の開催</li> <li>モデル実施園の取組み</li> <li>カリキュラムコーディネーターによる支援</li> <li>千葉市版アプローチカリキュラムの手引き印刷・配布</li> <li>モデル園取組事例集作成</li> <li>モデル園実践発表会</li> <li>家庭向け啓発リーフレット作成</li> <li>家庭と保護者向け講演会</li> </ul>	検討会議の開催：11回 モデル園：9園 公開研修会：9回 コーディネーターの支援：58回
2	1	子ども・子育て支援	129	保育所・幼稚園等合同研修事業	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	未実施	研修内容の検討	研修実施	継続実施	継続実施	継続実施	C	新型コロナウイルスのため、研修会が実施できなかった。	未実施	継続実施	B	千葉市幼稚園協会、千葉市民間保育園協議会、千葉市（公立保育所）の代表者による「千葉市こども未来懇談会」（27年2月設置）における取組として、各団体が実施する研修への団体間の相互乗入れや、会員同士の園（施設）の相互視察を実施した。 また、同会主催による合同企画研修を実施した。（保育士、幼稚園教諭等各園に勤務する職員、小学校教諭対象）	合同企画研修：3回
3	1	子ども・子育て支援	138	子育て支援員による人材確保	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	未実施	子育て支援員認定制度の創設	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内三短期大学及びNPO法人家庭的保育全国連絡協議会に委託し子育て支援員研修(地域保育コースの地域型保育及び一時預かり事業)を実施。</li> <li>子育て支援員研修（基本研修及び専門研修）を修了した者に対し、子育て支援員として修了証書を交付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数 基本研修3回、専門研修2回</li> <li>参加人数計 152人</li> </ul>	継続実施	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内三短期大学及びNPO法人家庭的保育全国連絡協議会に委託し子育て支援員研修(地域保育コースの地域型保育及び一時預かり事業)を実施。</li> <li>子育て支援員研修（基本研修及び専門研修）を修了した者に対し、子育て支援員として修了証書を交付した。</li> </ul>	H27 77人 H28 103人 H29 137人 H30 156人 R1 152人
4	1	子ども・子育て支援	144	施設に対する巡回指導	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	全保育所で実施	保育所に加え、認定こども園、地域型保育事業所で実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	B	当初目標どおり実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>【巡回指導回数】</li> <li>民間保育園・認定こども園 487回</li> <li>小規模・事業所内保育事業 338回</li> <li>家庭的保育事業 79回</li> <li>認可外保育施設 230回</li> </ul>	継続実施	B	当初目標どおり実施した。	【巡回指導回数（各年度合計数）】 対象施設：民間保育園・認定こども園、小規模・事業所内保育事業、家庭的保育事業、認可外保育施設 H27：483回 H28：519回 H29：758回 H30：1,183回 R1：1,134回
5	1	子ども・子育て支援	154	障害児保育の実施	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	全保育所で実施	保育所に加え、認定こども園、地域型保育事業所で実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	B	原則として、すべての認定こども園、保育所及び地域型保育事業所において、特別の配慮を必要とする子どもの受入れが可能な体制を整えた。	公立保育所・認定こども園：59カ所 273人 民間保育園・認定こども園・地域型：88カ所 163人	継続実施	B	原則として、すべての認定こども園、保育所及び地域型保育事業所において、特別の配慮を必要とする子どもの受入れが可能な体制を整えた。	H27 公立 56カ所186人 民間 44カ所 75人 H28 公立 56カ所214人 民間 55カ所 84人 H29 公立 59カ所226人 民間 65カ所107人 H30 公立 59カ所273人 民間 88カ所163人 R1 公立 57カ所279人 民間 93カ所198人
6	1	子ども・子育て支援	160	障害児保育等に係る巡回相談	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	全保育所で実施	保育所に加え、認定こども園、地域型保育事業所で実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	B	要配慮保育・特別支援教育を実施する教育・保育施設及び地域型保育事業所を市嘱託職員が巡回し、特別の配慮を必要とする子どもの経過観察、職員への助言・指導等を行った。	巡回相談・指導：490回	継続実施	B	要配慮保育・特別支援教育を実施する教育・保育施設及び地域型保育事業所を市嘱託職員が巡回し、特別の配慮を必要とする子どもの経過観察、職員への助言・指導等を行った。	H27 264回 H28 249回 H29 260回 H30 289回 R1 490回
7	1	子ども・子育て支援	161	障害児保育・特別支援教育に関する協議の場の設置	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	未実施	検討会議設置	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	-	教育委員会において、特別な支援を要する子どもに関わる関係機関等のネットワーク構築、相談支援体制等を検討するため、「特別支援連携会議」が設置されたため。	-	継続実施	-	教育委員会において、特別な支援を要する子どもに関わる関係機関等のネットワーク構築、相談支援体制等を検討するため、「特別支援連携会議」が設置されたため。	-

別紙1 千葉市こどもプラン 新規・拡充事業の進捗状況

【評価】  
 A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）  
 B：概ね計画どおり実施した  
 C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）  
 D：未実施（休止・中止等）  
 -：評価対象なし

【評価】  
 A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）  
 B：概ね計画どおり実施した  
 C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）  
 D：未実施（休止・中止等）  
 -：評価対象なし

別紙1

No.	基本施策No.	基本施策名	該当事業		所管課			現状 (H26年度現在)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			最終評価				
			① 番号	① 取組事業名	局	部	課		計画策定当初に 定めた取組 内容・目標値	計画策定当初に 定めた取組 内容・目標値	計画策定当初に 定めた取組 内容・目標値	計画策定当初に 定めた取組 内容・目標値	計画策定 当初に定 めた取組 内容・目 標値	評価	今年度の実施内容 ※評価A場合はその理由も記載 ※評価Cの場合は、達成できなかった理由を 記載	参考値	計画策定 当初に定 めた取組 内容・目 標値	評価	計画期間の実施内容 ※評価A場合はその理由も記載 ※評価Cの場合は、達成できなかった理由を 記載	参考値
8	1	子ども・子育て支援	168	休日保育事業	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	5か所	6か所	7か所	7か所	8か所	9か所	C	HPなどで事業者を募ったが、実施事業者の応募がなかったため。 【現事業者数】7か所（中央区：2か所 稲毛区：1か所 若葉区：1か所 緑区：1か所 美浜区：2か所）	延べ利用児童数4,374人	9か所	C	HPなどで事業者を募ったが、実施事業者の応募がなかったため。 【最終年度事業者数】7か所（中央区：2か所 稲毛区：1か所 若葉区：1か所 緑区：1か所 美浜区：2か所） （※令和2年度において、2園実施予定）	H27 6園 延べ利用児童数2,716人 H28 7園 延べ利用児童数3,955人 H29 7園 延べ利用児童数3,900人 H30 7園 延べ利用児童数4,086人 R01 7園 延べ利用児童数4,374人
9	1	子ども・子育て支援	169	夜間保育事業	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	0か所	1か所	2か所	2か所	実施しない	実施しない	-	平成29年度の間見直しにおいて、3園の認可施設が22時まで延長保育を実施しており、ニーズは充足していることから、本事業は実施しないこととしたため。	-	実施しない	-	平成29年度の間見直しにおいて、3園の認可施設が22時まで延長保育を実施しており、ニーズは充足していることから、本事業は実施しないこととしたため。	-
23	6	子ども・若者の居場所づくり	603	一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備	教育委員会 こども未来局	生涯学習部 こども未来部	生涯学習振興課 健全育成課	77校	91校	96校	100校	102校	102校	B	概ね当初目標どおり実施した。	令和元年度連携実績：100校	102校	B	概ね当初目標どおり実施した。	H27 目標：91校 実績：88校 H28 目標：96校 実績：82校 H29 目標：100校 実績：90校 H30 目標：102校 実績：94校 R1 目標：102校 実績：100校
30	8	児童虐待防止対策の充実	817	要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	未実施	方針検討	実施内容検討	実施	実施内容検討	実施内容検討	B	市全体のシステムのプラットフォーム更新時期（平成31年度予定）に合わせてシステム導入協議を行ったが、より効果的な運用が期待できる児童相談所システム更新時の導入（導入時期未定）を検討することとなった。	-	実施内容検討	B	市全体のシステムのプラットフォーム更新時期（平成31年度予定）に合わせてシステム導入協議を行ったが、より効果的な運用が期待できる児童相談所システム更新時（令和4年頃予定）への導入を目指している。	-



# 別紙2 教育・保育の提供

# 別紙2

計画策定当初の見込み							実施状況					確保内容						
年度	認定区分	量の見込み ①	確保方策			計②	②-①	教育・保育 施設	新制度に 移行しない 幼稚園	地域型 保育事業	計④	見込みと実績の差 【確保方策】 ④-②	私立幼稚園の認定こども園 への移行状況	認可外保育施設の認可化 の状況	既存保育所の定員変更・ 分園設置の状況	事業所内保育事業における 「地域枠」の設定状況	その他	
			教育・保育 施設	新制度に 移行しない 幼稚園	地域型 保育事業													計②
26年度	3~5歳		7,657	14,413		22,070												
	1・2歳		3,587		70	3,657												
	0歳		1,070		26	1,096												
	計		12,314	14,413	96	26,823												
27年度	1号	11,972	87	11,885		11,972												
	2号	教育利用*	2,472	0	2,472		2,472											
		保育利用	8,635	8,027			8,027											
	3号	1・2歳	6,696	3,850		263	4,113											
		0歳	2,441	1,155		93	1,248											
計	32,216	13,119	14,357	356	27,832													
28年度	1号	11,990	2,099	9,891		11,990												
	2号	教育利用*	2,478	55	2,423		2,478											
		保育利用	8,643	8,337			8,337											
	3号	1・2歳	6,563	4,107		466	4,573											
		0歳	2,345	1,338		150	1,488											
計	32,019	15,936	12,314	616	28,866													
29年度	1号	12,222	4,198	8,024		12,222												
	2号	教育利用*	2,520	244	2,276		2,520											
		保育利用	8,790	8,711			8,711											
	3号	1・2歳	6,330	4,399		667	5,066											
		0歳	2,305	1,525		209	1,734											
計	32,167	19,077	10,300	876	30,253													
30年度	1号	12,441	6,878	5,563		12,441												
	2号	教育利用*	2,558	609	1,949		2,558											
		保育利用	8,929	9,126			9,126											
	3号	1・2歳	6,090	4,718		855	5,573											
		0歳	2,267	1,736		261	1,997											
計	32,285	23,067	7,512	1,116	31,695													
令和元年度	1号	10,508	3,649	6,859		10,508												
	2号	教育利用*	2,323	1,162	1,161		2,323											
		保育利用	8,880	10,058			10,058											
	3号	1・2歳	6,336	5,008		1,043	6,051											
		0歳	2,148	1,557		351	1,908											
計	30,195	21,434	8,020	1,394	30,848													
令和2年度	1号	9,561	4,479	5,082		9,561												
	2号	教育利用*	2,283	1,142	1,141		2,283											
		保育利用	9,497	10,493			10,493											
	3号	1・2歳	6,587	5,282		1,243	6,525											
		0歳	2,064	1,630		422	2,052											
計	29,992	23,026	6,223	1,665	30,914													
保育利用率の目標値			1・2歳	49.10%														
			0歳	31.60%														

\*2号認定の教育利用 …… 保護者の就労状況は2号認定相当であるが、教育ニーズが強く、一時預かり（預かり保育）を利用しながら幼稚園を利用する子ども

別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

①放課後児童クラブ<健全育成課>

単位：人

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			
実施年度における実施内容		・対象学年を4年生まで拡大 ・高学年ルーム25か所開設 施設数：148か所（低学年123か所、高学年25か所）			・対象学年を5年生まで拡大 ・高学年ルーム34か所開設 施設数：157か所（低学年123か所、高学年34か所）			・対象学年を6年生まで拡大 ・高学年ルーム34か所開設 施設数：160か所（低学年126か所、高学年34か所）			・高学年ルーム35か所開設 施設数：166か所（低学年131か所、高学年35か所） ・社会福祉協議会以外の民間事業者へ委託を実施（4か所）			・高学年ルーム33か所開設 施設数：165か所（低学年132か所、高学年33か所） ・社会福祉協議会以外の民間事業者へ委託を実施（10か所・累計14か所）			
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	
中央区	低学年	量①	1,551		1,569			1,517			1,708			1,807			
		確保方策②	1,425	1,413	▲12	1,425	1,496	71	1,441	1,605	164	1,749	1,683	▲66	1,809	1,695	▲114
		②-①	▲126			▲144			▲76			41			2		
	高学年	量①	452		472			491				460			460		
		確保方策②	228	194	▲34	439	313	▲126	571	400	▲171	380	295	▲85	380	352	▲28
		②-①	▲224			▲33			80			▲80			▲80		
花見川区	低学年	量①	1,020		1,013			1,004			1,315			1,315			
		確保方策②	1,134	1,149	15	1,134	1,199	65	1,134	1,243	109	1,520	1,353	▲167	1,520	1,412	▲108
		②-①	114			121			130			205			205		
	高学年	量①	375		357			351				314			314		
		確保方策②	216	176	▲40	357	235	▲122	448	242	▲206	120	195	75	120	287	167
		②-①	▲159			0			97			▲194			109		
稲毛区	低学年	量①	1,253		1,269			1,243			1,410			1,410			
		確保方策②	1,257	1,222	▲35	1,257	1,252	▲5	1,257	1,357	100	1,511	1,443	▲68	1,422	1,422	0
		②-①	4			▲12			14			101			12		
	高学年	量①	383		391			398				297			297		
		確保方策②	200	186	▲14	364	216	▲148	495	241	▲254	240	255	15	240	325	85
		②-①	▲183			▲27			97			▲57			▲57		
若葉区	低学年	量①	876		862			828			914			914			
		確保方策②	728	774	46	728	841	113	728	857	129	996	910	▲86	996	1,019	23
		②-①	▲148			▲134			▲100			82			82		
	高学年	量①	311		294			291				257			257		
		確保方策②	114	82	▲32	225	111	▲114	295	159	▲136	120	153	33	120	170	50
		②-①	▲197			▲69			4			▲137			▲137		
緑区	低学年	量①	1,161		1,153			1,113			1,458			1,560			
		確保方策②	1,027	1,147	120	1,042	1,186	144	1,042	1,352	310	1,414	1,354	▲60	1,454	1,329	▲125
		②-①	▲134			▲111			▲71			▲44			▲106		
	高学年	量①	326		326			326				279			289		
		確保方策②	146	116	▲30	318	212	▲106	421	237	▲184	280	331	51	280	309	29
		②-①	▲180			▲8			95			1			▲9		
美浜区	低学年	量①	1,372		1,330			1,255			1,406			1,375			
		確保方策②	1,392	1,459	67	1,472	1,453	▲19	1,472	1,424	▲48	1,697	1,447	▲250	1,737	1,544	▲193
		②-①	20			142			217			291			362		
	高学年	量①	440		450			457				416			438		
		確保方策②	225	202	▲23	415	282	▲133	540	365	▲175	260	383	123	260	384	124
		②-①	▲215			▲35			83			▲156			▲178		
全市	低学年	量①	7,233		7,196			6,960			8,211			8,528			
		確保方策②	6,963	7,164	201	7,058	7,427	369	7,074	7,838	764	8,887	8,190	▲697	9,187	8,421	▲766
		②-①	▲270			▲138			114			676			659		
	高学年	量①	2,287		2,290			2,314				2,023			2,233		
		確保方策②	1,129	956	▲173	2,118	1,369	▲749	2,770	1,644	▲1,126	1,400	1,612	212	1,400	1,827	427
		②-①	▲1,158			▲172			456			▲623			▲833		
実施年度における課題	子どもルームの需要が高まっているが、施設整備が追いつかず待機児童が増加傾向にある。			子どもルームの需要が高まっているが、施設整備が追いつかず待機児童が増加傾向にある。			子どもルームの需要が高まっているが、施設整備が追いつかないこと、指導員の不足により待機児童が増加傾向にある。			子どもルームの需要が高まっているが、施設整備が追いつかないこと、指導員の不足により待機児童が増加傾向にある。			子どもルームの需要が高まっているが、施設整備が追いつかないこと、指導員の不足により待機児童が増加傾向にある。				
今後の方向性	待機児童対策として施設整備を進めるとともに、放課後子ども教室と子どもルームの一体的運営を推進していく。			子どもルーム待機児童解消のため緊急3か年対策を実施し、3か年で待機児童の大幅な削減を図る。			子どもルーム待機児童解消のため緊急3か年対策を実施し、3か年で待機児童の大幅な削減を図る。また、委託先の多様化により、指導員の確保を図る。			子どもルーム待機児童解消のため緊急3か年対策（3年目）と、緊急3か年アクションプラン（1年目）を併せて実施し、待機児童の大幅な削減を図る。また、委託先の多様化により、指導員の確保を図る。			子どもルーム待機児童解消のための緊急3か年アクションプラン（2年目）を着実に実施し、待機児童の大幅な削減を図る。また、委託先の多様化により、指導員の確保を図る。				

②時間外保育（延長保育）事業<幼保運営課>

単位：人

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		【平成27年度】 施設数166か所 延利用児童数 55,983人  (参考平成26年度) 施設数129か所 延利用児童数 55,291人			【平成28年度】 施設数 184か所 延利用児童数 58,022人  【参考平成27年度】 施設数166か所 延利用児童数 55,983人			【平成29年度】 施設数 213か所 延利用児童数 59,228人  【参考平成28年度】 施設数 184か所 延利用児童数 58,022人			【平成30年度】 施設数 243か所 延利用児童数 68,205人  【参考平成29年度】 施設数 213か所 延利用児童数 59,228人			【令和元年度】 施設数 273か所 延利用児童数 66,476人  【平成30年度】 施設数 243か所 延利用児童数 68,205人		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	1,800			1,833			1,881			1,919			1,900		
	確保方策②	1,800	1,497	▲ 303	1,833	1,577	▲ 256	1,881	1,664	▲ 217	1,919	1,831	▲ 88	1,900	1,671	▲ 229
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	1,134			1,130			1,120			1,108			1,076		
	確保方策②	1,134	694	▲ 440	1,130	911	▲ 219	1,120	991	▲ 129	1,108	1,132	24	1,076	1,047	▲ 29
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	1,388			1,351			1,337			1,327			1,296		
	確保方策②	1,388	1,009	▲ 379	1,351	1,049	▲ 302	1,337	1,074	▲ 263	1,327	1,190	▲ 137	1,296	1,223	▲ 73
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	1,056			1,015			958			887			769		
	確保方策②	1,056	834	▲ 222	1,015	902	▲ 113	958	888	▲ 70	887	858	▲ 29	769	1,223	454
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	1,139			1,138			1,151			1,174			1,149		
	確保方策②	1,139	1,621	482	1,138	907	▲ 231	1,151	929	▲ 222	1,174	1,029	▲ 145	1,149	1,022	▲ 127
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	1,196			1,155			1,131			1,113			1,087		
	確保方策②	1,196	1,386	190	1,155	1,153	▲ 2	1,131	1,259	128	1,113	1,343	230	1,087	1,977	890
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	7,713			7,622			7,578			7,528			7,277		
	確保方策②	7,713	6,455	▲ 1,258	7,622	6,499	▲ 1,123	7,578	6,805	▲ 773	7,528	7,383	▲ 145	7,277	8,163	886
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題		急な延長保育の利用等に対応するため、延長保育時間における保育士の確保が課題となっている。			急な延長保育の利用等に対応するため、延長保育時間における保育士の確保が課題となっている。			急な延長保育の利用等に対応するため、延長保育時間における保育士の確保が課題となっている。			急な延長保育の利用等に対応するため、延長保育時間における保育士の確保が課題となっている。			急な延長保育の利用等に対応するため、延長保育時間における保育士の確保が課題となっている。		
今後の方向性		働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、今後も事業拡大に努める。			働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、今後も事業拡大に努める。			働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、今後も事業拡大に努める。			働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、今後も事業拡大に努める。			働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、今後も事業拡大に努める。		



③-1 一時預かり事業（幼稚園型）及び幼稚園預かり保育<幼保支援課>

単位：延べ利用人数/年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		長時間預かり保育（11時間/日以上、夏季休業期間等も実施）に対する補助、預かり保育に係る教材費に対する補助を実施し、幼稚園型一時預かり及び幼稚園預かり保育の実施を促進した。			長時間預かり保育（11時間/日以上、夏季休業期間等も実施）に対する補助、預かり保育に係る教材費に対する補助を実施し、幼稚園型一時預かり及び幼稚園預かり保育の実施を促進した。			長時間預かり保育（11時間/日以上、夏季休業期間等も実施）に対する補助、預かり保育に係る教材費に対する補助を実施し、幼稚園型一時預かり及び幼稚園預かり保育の実施を促進した。			長時間預かり保育（11時間/日以上、夏季休業期間等も実施）に対する補助、預かり保育に係る教材費に対する補助を実施し、幼稚園型一時預かり及び幼稚園預かり保育の実施を促進した。			幼稚園型一時預かり（11時間/日以上、夏季休業期間等も実施）に対する補助、預かり保育に係る教材費に対する補助を実施し、幼稚園型一時預かり及び幼稚園預かり保育の実施を促進した。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	不定期利用	19,649		19,857			20,909			22,110			22,145		
		定期利用	121,480		122,765			129,272			136,698			136,912		
		計①	141,129		142,622			150,181			158,808			159,057		
	確保方策②	141,129	73,649	▲ 67,480	142,622	80,194	▲ 62,428	150,181	70,175	▲ 80,006	158,808	77,397	▲ 81,411	159,057	79,598	▲ 79,459
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	不定期利用	16,042		16,149			16,171			16,218			15,679		
		定期利用	109,600		110,333			110,488			110,805			107,737		
		計①	125,642		126,482			126,659			127,023			123,416		
	確保方策②	125,642	59,501	▲ 66,141	126,482	62,579	▲ 63,903	126,659	65,217	▲ 61,442	127,023	63,708	▲ 63,315	123,416	65,787	▲ 57,629
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	不定期利用	17,717		17,284			17,345			17,466			17,096		
		定期利用	80,826		78,851			79,129			79,678			77,992		
		計①	98,543		96,135			96,474			97,144			95,088		
	確保方策②	98,543	47,873	▲ 50,670	96,135	55,522	▲ 40,613	96,474	56,938	▲ 39,536	97,144	67,335	▲ 29,809	95,088	75,522	▲ 19,566
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	不定期利用	12,404		12,584			12,582			12,047			9,993		
		定期利用	101,529		103,007			102,988			98,606			81,794		
		計①	113,933		115,591			115,570			110,653			91,787		
	確保方策②	113,933	60,460	▲ 53,473	115,591	65,740	▲ 49,851	115,570	65,548	▲ 50,022	110,653	67,854	▲ 42,799	91,787	62,585	▲ 29,202
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	不定期利用	15,674		16,363			17,304			18,363			17,762		
		定期利用	87,569		91,418			96,678			102,594			99,036		
		計①	103,243		107,781			113,982			120,957			116,798		
	確保方策②	103,243	48,706	▲ 54,537	107,781	49,345	▲ 58,436	113,982	56,666	▲ 57,316	120,957	65,619	▲ 55,338	116,798	74,408	▲ 42,390
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	不定期利用	16,062		15,401			15,061			14,860			14,584		
		定期利用	87,436		83,841			81,990			80,896			79,389		
		計①	103,498		99,242			97,051			95,756			93,973		
	確保方策②	103,498	84,376	▲ 19,122	99,242	92,047	▲ 7,195	97,051	92,888	▲ 4,163	95,756	91,782	▲ 3,974	93,973	93,974	1
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	不定期利用	97,548		97,638			99,372			101,064			97,259		
		定期利用	588,440		590,215			600,545			609,277			582,860		
		計①	685,988		687,853			699,917			710,341			680,119		
	確保方策②	685,988	374,565	▲ 311,423	687,853	405,427	▲ 282,426	699,917	407,432	▲ 292,485	710,341	433,695	▲ 276,646	680,119	451,874	▲ 228,245
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題	量の見込み（特に定期利用）が過大であったと考えられる。また、幼稚園の認定こども園移行が進めば、預かり保育の需要が2号認定にスライドしていくため、量の見込みと確保方策の乖離が大きくなっていくと考えられる。			量の見込み（特に定期利用）が過大であったと考えられる。また、幼稚園の認定こども園移行が進めば、預かり保育の需要が2号認定にスライドしていくため、量の見込みと確保方策の乖離が大きくなっていくと考えられる。			量の見込み（特に定期利用）が過大であったと考えられる。また、幼稚園の認定こども園移行が進めば、預かり保育の需要が2号認定にスライドしていくため、量の見込みと確保方策の乖離が大きくなっていくと考えられる。			量の見込み（特に定期利用）が過大であったと考えられる。また、幼稚園の認定こども園移行が進めば、預かり保育の需要が2号認定にスライドしていくため、量の見込みと確保方策の乖離が大きくなっていくと考えられる。			量の見込み（特に定期利用）が過大であったと考えられる。また、幼稚園の認定こども園移行が進めば、預かり保育の需要が2号認定にスライドしていくため、量の見込みと確保方策の乖離が大きくなっていくと考えられる。			
今後の方向性	私立幼稚園の認定こども園移行を促進し、幼児教育と保育の一体的な提供を進める。従来から実施してきた長時間預かり保育に対する補助は、30年度末限りで廃止し、新制度に移行しない園が長時間預かり保育を実施する場合には、幼稚園型一時預かりにより支援を行う。			私立幼稚園の認定こども園移行を促進し、幼児教育と保育の一体的な提供を進める。従来から実施してきた長時間預かり保育に対する補助は、30年度末限りで廃止し、新制度に移行しない園が長時間預かり保育を実施する場合には、幼稚園型一時預かりにより支援を行う。			私立幼稚園の認定こども園移行を促進し、幼児教育と保育の一体的な提供を進める。従来から実施してきた長時間預かり保育に対する補助は、30年度末限りで廃止し、新制度に移行しない園が長時間預かり保育を実施する場合には、幼稚園型一時預かりにより支援を行う。			私立幼稚園の認定こども園移行を促進し、幼児教育と保育の一体的な提供を進める。従来から実施してきた長時間預かり保育に対する補助は、30年度末限りで廃止し、新制度に移行しない園が長時間預かり保育を実施する場合には、幼稚園型一時預かりにより支援を行う。			私立幼稚園の認定こども園移行を促進し、幼児教育と保育の一体的な提供を進める。従来から実施してきた長時間預かり保育に対する補助は、30年度末限りで廃止し、新制度に移行しない園が長時間預かり保育を実施する場合には、幼稚園型一時預かりにより支援を行う。			

③-2 一時預かり事業（幼稚園型以外）＜幼保運営課＞

単位：延べ利用人数／年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		【平成27年度】 施設数37か所 延べ利用児童数 不定期 27,001人 定期 30,918人			平成28年度 施設数37か所 延べ利用児童数 不定期 20,531人 定期 30,916人			平成29年度 施設数40か所 延べ利用児童数 不定期 20,213人 定期 31,464人			平成30年度 施設数50か所 延べ利用児童数 不定期 20,810人 定期 33,681人			令和元年度 施設数60か所 延べ利用児童数 不定期 19,147人 定期 26,319人		
		（参考平成26年度） 施設数34か所 延べ利用児童数 不定期 25,583人 定期 29,728人			【参考平成27年度】 施設数37か所 延べ利用児童数 不定期 27,001人 定期 30,918人			【参考平成28年度】 施設数37か所 延べ利用児童数 不定期 20,531人 定期 30,916人			（参考）平成29年度 施設数40か所 延べ利用児童数 不定期 20,213人 定期 31,464人			（参考）平成30年度 施設数50か所 延べ利用児童数 不定期 20,810人 定期 33,681人		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	40,980			41,753			42,705			20,774			20,774		
	確保方策②	28,532	15,571	▲ 12,961	33,315	15,505	▲ 17,810	37,217	18,309	▲ 18,908	20,898	18,898	▲ 2,000	20,898	12,847	▲ 8,051
	②-①	▲ 12,448			▲ 8,438			▲ 5,488			124			124		
花見川区	量①	29,862			29,763			29,450			5,283			5,283		
	確保方策②	20,790	3,238	▲ 17,552	23,807	2,424	▲ 21,383	25,903	2,469	▲ 23,434	5,407	3,383	▲ 2,024	5,407	2,844	▲ 2,563
	②-①	▲ 9,072			▲ 5,956			▲ 3,547			124			124		
稲毛区	量①	31,917			31,045			30,620			10,361			10,361		
	確保方策②	22,220	9,084	▲ 13,136	24,905	7,566	▲ 17,339	27,025	6,555	▲ 20,470	10,485	8,254	▲ 2,231	10,485	8,421	▲ 2,064
	②-①	▲ 9,697			▲ 6,140			▲ 3,595			124			124		
若葉区	量①	26,816			25,557			24,033			11,677			11,677		
	確保方策②	18,669	6,717	▲ 11,952	20,551	6,688	▲ 13,863	21,486	6,656	▲ 14,830	10,411	6,182	▲ 4,229	11,801	5,071	▲ 6,730
	②-①	▲ 8,147			▲ 5,006			▲ 2,547			▲ 1,266			124		
緑区	量①	32,712			32,194			32,184			12,400			12,400		
	確保方策②	22,773	11,608	▲ 11,165	25,789	10,698	▲ 15,091	28,284	10,350	▲ 17,934	11,134	9,849	▲ 1,285	12,524	8,214	▲ 4,310
	②-①	▲ 9,939			▲ 6,405			▲ 3,900			▲ 1,266			124		
美浜区	量①	27,746			26,882			26,289			11,544			11,544		
	確保方策②	19,316	11,701	▲ 7,615	21,573	8,566	▲ 13,007	23,255	7,338	▲ 15,917	10,278	7,925	▲ 2,353	11,668	8,069	▲ 3,599
	②-①	▲ 8,430			▲ 5,309			▲ 3,034			▲ 1,266			124		
全市	量①	190,033			187,194			185,281			72,039			72,039		
	確保方策②	132,300	57,919	▲ 74,381	149,940	51,447	▲ 98,493	163,170	51,677	▲ 111,493	68,613	54,491	▲ 14,122	72,783	45,466	▲ 27,317
	②-①	▲ 57,733			▲ 37,254			▲ 22,111			▲ 3,426			744		
実施年度における課題		量の見込みが過大であったと考えられる。 第2次実施計画、平成27年度の実施施設数が38施設に対し、決算値として37施設であり、より多くの施設で一時預かりを実施できるように拡充する必要がある。また、保育士不足により、実施施設の確保が課題となっている。			量の見込みが過大であったと考えられる。 保育士不足等の理由により一般型の施設（南小仲台保育園、若梅保育園、打瀬保育所）が事業休止となったため、早期の事業再開と新規園による事業実施が必要である。			量の見込みが過大であったと考えられる。 保育士不足等の理由により一般型の施設（南小仲台保育園、若梅保育園、打瀬保育所）が事業休止となったため、早期の事業再開と新規園による事業実施が必要である。			保育士不足等の理由により一般型の施設3園（南小仲台保育園、若梅保育園、打瀬保育所）が事業休止となっていたが再開の見込みはない。また新たに一般型の施設（千葉寺保育園）が事業休止となった。早期の事業再開と新規園による事業実施が必要である。			保育士不足等の理由により休止している6園について、再開の見込みはない。早期の事業再開と新規園による事業実施が必要である。 また、実施園についても、保育士不足等により減少傾向にある。		
今後の方向性		第2次実施計画においては、平成29年度末までに、44か所の実施施設を予定している為、随時の施設募集をし、事業拡大に努める。			平成29年度末までに実施施設数を44か所にする。 （第2次実施計画） ※平成29年8月現在実施施設40か所 平成30年度から32年度まで3園ずつ拡充し3年間で9園の拡充を目指す。			平成30年度から32年度まで3園ずつ拡充し3年間で9園の拡充を目指す。 ※平成30年8月現在実施施設48か所			保育士不足や事務的な負担を理由に、事業継続が困難であるとして、休止している園が4園ある。休止園含め既実施園の負担軽減のために、保育士確保と並行して新規実施園を増やす。			保育士不足や事務的な負担を理由に、事業継続が困難であるとして、休止している園が6園ある。休止園含め既実施園の負担軽減のために、保育士確保と並行して新規実施園を増やす。		

④ ファミリー・サポート・センター<幼保支援課>

単位：延べ利用人数/年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。			乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。			乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。			乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。			乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する調整等を行った。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
量①	未就学児	10,444			10,312			10,254			10,192			9,839		
	就学児	16,247			15,487			15,417			8,577			8,280		
	計①	26,691			25,799			25,671			18,769			18,119		
確保方策②		13,387	11,343	▲ 2,044	14,338	12,170	▲ 2,168	22,735	10,877	▲ 11,858	18,769	8,072	▲ 10,697	18,119	7,958	▲ 10,161
②-①		▲ 13,304			▲ 11,461			▲ 2,936			0			0		
実施年度における課題		相互援助活動は、平成26年度に比へ649件減少したものの、活動件数に含まれない事前打ち合わせ件数は153件増加し、745件となっている。多様な保育サービスが充実する中でも、本事業に対するニーズは引き続き高いことから、今後も提供会員の確保を図る必要がある。			特に就学児については、量の見込みが過大であったと考えられる。また、相互援助活動は、平成27年度に比へ827件増の12,170件、会員数は平成27年度5,296人から、5,501人へ増加しており、今後も提供会員の確保を図る必要がある。			相互援助活動は平成28年度に比へ1,293件減の10,877件だったが、会員数は平成28年度に比へ118人増の5,619人であった。引き続き提供会員の確保を図りつつ、制度を必要としている保護者へ更なる周知及び利用喚起を図る必要がある。			相互援助活動は平成29年度に比へ2,805件減の8,072件と大幅に減少した。自動車を使つての活動を禁止した影響が大きい。提供会員の確保を図るため、子育てを終えた40代の方により届くような周知の方法を引き続き検討していく必要がある。			相互援助活動は平成30年度に比へ114件減の7,958件と減少したが、新型コロナウイルス感染症の影響で3月は昨年度比で166人減となっているので、3月を昨年度と同数程度と考えると8,124人となり、昨年度より活動数は増加していると想定される。引き続き提供会員の確保を図るため、周知の方法を検討していく必要がある。		
今後の方向性		ファミリーサポートセンターの会員増などに伴い業務増が見込まれる現職員数で対応が困難な場合は、指定管理者がアドバイザーの増員も検討し、適宜対応する。			指定管理者の改選に当たり、マッチング等を行うアドバイザーの増員を要件とし、提供会員の確保のため積極的な広報活動等を実施することにより、活動件数の増に努めていく。			本事業に対するニーズが毎年高まるとともに、依頼会員の要望が多岐に渡ってきている。提供会員の新規確保に加え、登録はしたものの活動を行っていない提供会員に働きかけるなどし、活動数の増加に努めていく。			直近の2年間で、活動件数が急激に減少していることから、活動減に歯止めをかけるための対策を検討していく。			活動のマッチング率の低い地域で提供会員の新規確保を積極的に実施し、活動件数の増加に努めていく。		

別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

⑤病児保育事業<幼保支援課>

単位：延べ利用人数/年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		平成26年度と同施設、同定員で運営を行った。(8施設、定員48人)			平成28年9月に、花見川区の既存施設の定員増を実施(定員4人→6人)した。(8施設、定員50人)			平成29年8月、1施設(若葉区・定員4人)閉設。平成29年9月、1施設(若葉区・定員4人)開設。8施設、定員50人で実施。			平成30年度に1施設を整備し、平成31年4月から9施設、定員56人で実施している。			平成31年4月から9施設、定員56人で実施している。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	3,234			3,290			3,381			3,458			3,424		
	確保方策②	2,976	1,827	▲ 1,149	2,976	1,807	▲ 1,169	2,976	1,787	▲ 1,189	3,720	1,490	▲ 2,230	3,720	2,028	▲ 1,692
	②-①	▲ 258			▲ 314			▲ 405			262			296		
花見川区	量①	1,404			1,401			1,390			1,377			1,336		
	確保方策②	744	446	▲ 298	744	494	▲ 250	744	525	▲ 219	1,860	417	▲ 1,443	1,860	406	▲ 1,454
	②-①	▲ 660			▲ 657			▲ 646			483			524		
稲毛区	量①	1,834			1,784			1,765			1,752			1,710		
	確保方策②	1,488	654	▲ 834	1,488	726	▲ 762	1,488	1,018	▲ 470	1,488	904	▲ 584	1,488	813	▲ 675
	②-①	▲ 346			▲ 296			▲ 277			▲ 264			▲ 222		
若葉区	量①	1,538			1,479			1,404			1,307			1,132		
	確保方策②	744	336	▲ 408	744	260	▲ 484	744	515	▲ 229	744	807	63	744	924	180
	②-①	▲ 794			▲ 735			▲ 660			▲ 563			▲ 388		
緑区	量①	1,942			1,930			1,947			1,981			1,940		
	確保方策②	1,488	1,723	235	1,488	1,733	245	1,488	1,806	318	1,488	956	▲ 532	1,488	1,656	168
	②-①	▲ 454			▲ 442			▲ 459			▲ 493			▲ 452		
美浜区	量①	2,896			2,799			2,739			2,694			2,628		
	確保方策②	1,488	812	▲ 676	1,488	886	▲ 602	2,232	861	▲ 1,371	1,488	969	▲ 519	2,232	851	▲ 1,381
	②-①	▲ 1,408			▲ 1,311			▲ 507			▲ 1,206			▲ 396		
全市	量①	12,848			12,683			12,626			12,569			12,170		
	確保方策②	8,928	5,798	▲ 3,130	8,928	5,906	▲ 3,022	9,672	6,512	▲ 3,160	10,788	6,359	▲ 4,429	11,532	6,678	▲ 4,854
	②-①	▲ 3,920			▲ 3,755			▲ 2,954			▲ 1,781			▲ 638		
実施年度における課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規開設医院の確保</li> <li>ニーズに合った地域での設置促進</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>新規開設医院の確保</li> <li>ニーズに合った地域での設置促進</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>新規開設医院の確保</li> <li>ニーズに合った地域での設置促進</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>新規開設医院の確保</li> <li>ニーズに合った地域での設置促進</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>新規開設医院の確保</li> <li>ニーズに合った地域での設置促進</li> </ul>			
今後の方向性	第2次実施計画に基づき、施設の増設を図る。(平成29年度末目標 10施設、定員56人)			予定していた施設の増設が保留となったため、平成29年度末目標の達成は困難となったが、引き続き、医師会と連携して増設に努めていく。(平成29年度末予定 9施設、定員54人)			予定していた施設の増設の保留が続いているものの、次年度に向けて開設作業を着実に進めていく。また、引き続き医師会と連携し、新規開設を希望する診療所の有無について打診をしていく。			平成31年4月に新規施設を開設したものの、利用しなくても利用できないお断り人数がいまだ高水準であることから、引き続きニーズの高い地域への設置促進を継続していく。			平成31年4月に新規施設を開設したものの、利用しなくても利用できないお断り人数がいまだ高水準であることから、引き続きニーズの高い地域への設置促進を継続していく。			



別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

⑥ 地域子育て支援拠点事業<幼保支援課>

単位：量の見込み … 延べ利用人数／年  
確保方策 … か所

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		H28.2月に、稲毛区にそののう・子育てリラックス館を新規に開設した。 (子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所)			平成27年度と同施設にて運営を行った。 (子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所)			平成28年度と同施設にて運営を行った。 (子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所)			平成28年度と同施設にて運営を行った。 (子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所)			平成28年度と同施設にて運営を行った。 (子育て支援館：1か所、子育てリラックス館：12か所、地域子育て支援センター：7か所)		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	43,047			43,994			44,168			43,755			42,785		
	確保方策②	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0
花見川区	量①	24,438			24,180			23,744			23,243			22,472		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0
稲毛区	量①	25,704			24,933			24,302			23,744			23,063		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0
若葉区	量①	26,445			24,045			21,684			19,668			17,938		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0
緑区	量①	35,418			33,498			32,293			31,386			31,198		
	確保方策②	4	4	0	5	4	▲1	5	4	▲1	4	4	0	4	4	0
美浜区	量①	30,486			29,782			29,134			28,558			27,638		
	確保方策②	3	3	0	3	3	0	4	3	▲1	3	3	0	3	3	0
全市	量①	185,538			180,432			175,325			170,354			165,094		
	確保方策②	20	20	0	21	20	▲1	22	20	▲2	20	20	0	20	20	0
実施年度における課題		第2次実施計画で計画事業とできなかったことから、こどもプランに合わせて、増設することが困難な状況にある。			第2次実施計画で計画事業とできなかったことから、こどもプランに合わせて増設することが困難な状況にある。			第2次実施計画で計画事業とできなかったことから、こどもプランに合わせて増設することが困難な状況にある。			子どもの減少及び保育施設に通う子どもが増加することにより、利用者が緩やかに減少しつつある。			子どもの減少及び保育施設に通う子どもが増加することにより、利用者が緩やかに減少しつつある。		
今後の方向性		次期の実施計画に位置付けを行い、当該プランに合わせた施設を確保できるように努める。			施設数の増が困難であることから、地域の子育て支援機能を有する保育所等との連携強化、地域ボランティアや子育てサークルとの協働等による地域支援活動の拡充など、保護者のニーズに対応できる方策を検討する。			施設数の増が困難であることから、地域の子育て支援機能を有する保育所等との連携強化、地域ボランティアや子育てサークルとの協働等による地域支援活動の拡充など、保護者のニーズに対応できる方策を検討する。			妊娠期の母親が参加しやすい企画や、父親の利用を促進するためのイベント・環境整備を実施することにより、利用者減少に歯止めをかけていく。			地域の子育て支援機能を有する保育所等との連携強化、地域ボランティアや子育てサークルとの協働等による地域支援活動の拡充など、保護者のニーズに対応できる方策を検討するとともに、父親の利用を促進するための環境整備を実施していく。		



別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

⑦ 利用者支援事業<幼保支援課>

単位：か所

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		26年度と同様の体制で実施。 (各区1名)			27年度と同様の体制で実施。 (各区1名)			28年度と同様の体制で実施。 (各区1名)			中央区に1人増員し、7名体制で実施 29年6人→30年7人			中央区の1名が減員となり、稲毛区に1名増員 令和元年度7名		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	2	2	0	2	1	▲1
	②-①	▲1			▲1			0			0			0		
花見川区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1	1	0	1	1	0
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			▲1		
稲毛区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1	1	0	2	2	0
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			0		
若葉区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1	1	0	1	1	0
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			▲1		
緑区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1	1	0	1	1	0
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			▲1		
美浜区	量①	2			2			2			2			2		
	確保方策②	1	1	0	1	1	0	2	1	▲1	1	1	0	1	1	0
	②-①	▲1			▲1			0			▲1			▲1		
全市	量①	12			12			12			12			12		
	確保方策②	6	6	0	6	6	0	12	6	▲6	7	7		8	7	▲1
	②-①	▲6			▲6			0			▲5			▲4		
実施年度における課題	実施計画に位置づけもなく、計画通りの増員は困難な状況にある。			保育需要及び新設保育施設等の増加により、年々保護者からの相談件数が増加するとともに、相談内容も多様化しており、相談体制の強化が必要である。			保育需要及び新設保育施設等の増加により、年々保護者からの相談件数が増加するとともに、相談内容も多様化しており、相談体制の強化が必要である。			子連れで区役所に行きづらいとの声が保護者から上がっていることから、より身近な場所で相談に応じられる出張相談体制を整備する必要がある。			保育需要及び新設保育施設等の増加により、相談内容も多様化しており、1件の相談時間が長時間になる傾向があり、相談件数自体が減少している。コンシェルジュのスキル向上等相談体制の強化が必要である。			
今後の方向性	区こども家庭課から増員に関する要望も出ておらず、業務量を見ながら、区の要望に合わせて、検討する。			相談件数の増加や相談内容の多様化に対応するとともに、地域子育て支援拠点、乳幼児健診など、保護者が利用しやすい場所での出張相談を積極的に実施するためコンシェルジュの増員を図る。			第3次実施計画において2名の増員が位置づけられたことから、増員となる区では、より積極的に出張相談を実施するなど相談体制を強化するとともに、効果を検証し、全区増員の必要性を見極めていく。			30年度に1人増員した効果を見極め、さらなる増員の必要性を検討していく。			令和元年度に2人体制とした稲毛区の効果を検証し、他区の増員の必要性を検討していく。			

別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

⑧-1 子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業）〈こども家庭支援課〉

単位：延べ利用人数／年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（5施設）で一定期間、養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
全市	量①	1,103			1,103			1,103			691			691		
	確保方策②	1,103	717	▲ 386	1,103	483	▲ 620	1,103	546	▲ 557	691	502	▲ 189	691	437	▲ 254
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題		実施施設の入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			実施施設の事業実施体制により入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと、利用の多かった市民が転出したこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			実施施設の事業実施体制により入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			当初の見込みと実績値に乖離があったことから、計画の見直しを行ったが、実施施設の入枠余力が少なく、見直し後の見込みよりも受入れが少なくなっている。			当初の見込みと実績値に乖離があったことから、計画の見直しを行ったが、実施施設の入枠余力が少なく、見直し後の見込みよりも受入れが少なくなっている。		
今後の方向性		事業を継続実施するとともに、実施施設の入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを具体的に検討する。			事業を継続実施するとともに、実施施設の入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを具体的に検討する。		

⑧-2 子育て短期支援事業（夜間養護等事業）〈こども家庭支援課〉

単位：延べ利用人数／年

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		保護者が、仕事その他の理由により夜間または休日に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（4施設）で児童の養育を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、仕事その他の理由により夜間または休日に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（4施設）で児童の養育を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、仕事その他の理由により夜間または休日に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（4施設）で児童の養育を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、仕事その他の理由により夜間または休日に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（4施設）で児童の養育を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。			保護者が、仕事その他の理由により夜間または休日に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等（4施設）で児童の養育を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図った。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
全市	量①	2,175			2,175			2,175			1,209			1,209		
	確保方策②	2,175	1,314	▲ 861	2,175	804	▲ 1,371	2,175	502	▲ 1,673	1,209	668	▲ 541	1,209	893	▲ 316
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題		実施施設の入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			実施施設の事業実施体制により入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと、利用の多かった市民が転出したこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			実施施設の入枠の余裕が計画策定時と比較して、少なくなったこと等から、見込みよりも受入れが少なくなっている。			当初の見込みと実績値に乖離があったことから、計画の見直しを行ったが、実施施設の入枠余力が少なく、見直し後の見込みよりも受入れが少なくなっている。			当初の見込みと実績値に乖離があったことから、計画の見直しを行ったが、実施施設の入枠余力が少なく、見直し後の見込みよりも受入れが少なくなっている。		
今後の方向性		事業を継続実施するとともに、実施施設の入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを図る。			事業を継続実施するとともに、実施施設の入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを具体的に検討する。			事業を継続実施するとともに、実施施設の入枠と需要量の見込み等から、制度の見直しを具体的に検討する。		

㊟ 妊婦健康診査<健康支援課>

単位：対象者数 … 人  
健診回数 … 延べ実施回数/年

実施年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容			妊婦期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊娠中に14回の健康診査を実施した。			妊婦期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊娠中に14回の健康診査を実施した。			妊婦期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊娠中に14回の健康診査を実施した。			妊婦期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊娠中に14回の健康診査を実施した。			妊婦期の健康管理を行うため、医療機関に委託し妊娠中に14回の健康診査を実施した。		
			見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
全市	対象者数	量①	7,930			7,896			7,806			7,698			7,578		
		確保方策②	7,930	7,942	12	7,896	7,301	▲ 595	7,806	7,067	▲ 739	7,698	6,706	▲ 992	7,578	6,623	▲ 955
		②-①	0			0			0			0			0		
	健診回数	量①	87,230			86,856			85,866			84,678			83,358		
		確保方策②	87,230	90,318	3,088	86,856	83,866	▲ 2,990	85,866	83,083	▲ 2,783	84,678	78,877	▲ 5,801	83,358	77,697	▲ 5,661
		②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題			県外医療機関との個別委託契約が年に700件以上必要であり、事務負担が大きくなっている。			県外医療機関との個別委託契約が年に700件以上必要であり、事務負担が大きくなっている。			県外医療機関との個別委託契約が年に700件以上必要であり、事務負担が大きくなっている。			県外医療機関との個別委託契約が年に700件以上必要であり、事務負担が大きくなっている。			県外医療機関との個別委託契約が年に700件以上必要であり、事務負担が大きくなっている。		
今後の方向性			継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。		

別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

⑩ 乳児家庭全戸訪問事業<健康支援課>

単位：人

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。			生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。			生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。			生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。			生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	1,772			1,774			1,770			1,766			1,708		
	確保方策②	1,772	1,576	▲ 196	1,774	1,458	▲ 316	1,770	1,545	▲ 225	1,766	1,514	▲ 252	1,708	1,291	▲ 417
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	1,229			1,212			1,191			1,172			1,121		
	確保方策②	1,229	1,171	▲ 58	1,212	1,164	▲ 48	1,191	1,110	▲ 81	1,172	1,022	▲ 150	1,121	999	▲ 122
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	1,189			1,153			1,127			1,105			1,052		
	確保方策②	1,189	1,119	▲ 70	1,153	1,056	▲ 97	1,127	956	▲ 171	1,105	903	▲ 202	1,052	896	▲ 156
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	1,095			965			916			870			803		
	確保方策②	1,095	924	▲ 171	965	946	▲ 19	916	861	▲ 55	870	856	▲ 14	803	816	13
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	1,283			1,163			1,160			1,160			1,127		
	確保方策②	1,283	968	▲ 315	1,163	1,014	▲ 149	1,160	935	▲ 225	1,160	875	▲ 285	1,127	966	▲ 161
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	1,017			1,007			979			957			911		
	確保方策②	1,017	932	▲ 85	1,007	788	▲ 219	979	775	▲ 204	957	732	▲ 225	911	721	▲ 190
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	7,585			7,274			7,143			7,030			6,722		
	確保方策②	7,585	6,690	▲ 895	7,274	6,426	▲ 848	7,143	6,182	▲ 961	7,030	5,902	▲ 1,128	6,722	5,689	▲ 1,033
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題	訪問を拒否する家庭もあるため、事業目的について、更なる周知が必要			訪問を拒否する家庭もあるため、事業目的について、更なる周知が必要			夜間訪問も実施し、全数面接を目指しているが、外国籍の家庭など住民票を日本に残したまま海外で生活している方も多く、全数面接は難しい。 居住実態が把握できない児童に関する調査とも合わせて、全数の状況把握を目指したい。			夜間訪問も実施し、全数面接を目指しているが、外国籍の家庭など住民票を日本に残したまま海外で生活している方も多く、全数面接は難しい。 居住実態が把握できない児童に関する調査とも合わせて、全数の状況把握を目指したい。			夜間訪問も実施し、全数面接を目指しているが、外国籍の家庭など住民票を日本に残したまま海外で生活している方も多く、全数面接は難しい。 居住実態が把握できない児童に関する調査とも合わせて、全数の状況把握を目指したい。			
今後の方向性	継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。			

別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

⑪-1 養育支援訪問事業<健康支援課>

単位：人

実施年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
実施年度における実施内容		養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保した。			養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保した。			養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保した。			養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保した。			養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保した。		
		見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③	見込み③	実績④	④-③
中央区	量①	545			542			537			531			523		
	確保方策②	545	505	▲ 40	542	420	▲ 122	537	366	▲ 171	531	360	▲ 171	523	451	▲ 72
	②-①	0			0			0			0			0		
花見川区	量①	341			339			337			332			328		
	確保方策②	341	391	▲ 50	339	357	▲ 18	337	270	▲ 67	332	238	▲ 94	328	254	▲ 74
	②-①	0			0			0			0			0		
稲毛区	量①	287			286			283			280			276		
	確保方策②	287	317	▲ 30	286	350	▲ 64	283	330	▲ 47	280	323	▲ 43	276	343	▲ 67
	②-①	0			0			0			0			0		
若葉区	量①	465			463			459			454			447		
	確保方策②	465	324	▲ 141	463	284	▲ 179	459	261	▲ 198	454	263	▲ 191	447	249	▲ 198
	②-①	0			0			0			0			0		
緑区	量①	241			240			238			235			231		
	確保方策②	241	199	▲ 42	240	145	▲ 95	238	118	▲ 120	235	73	▲ 162	231	106	▲ 125
	②-①	0			0			0			0			0		
美浜区	量①	463			461			457			451			444		
	確保方策②	463	291	▲ 172	461	323	▲ 138	457	221	▲ 236	451	244	▲ 207	444	227	▲ 217
	②-①	0			0			0			0			0		
全市	量①	2,342			2,331			2,311			2,283			2,249		
	確保方策②	2,342	2,027	▲ 315	2,331	1,879	▲ 452	2,311	1,566	▲ 745	2,283	1,501	▲ 782	2,249	1,630	▲ 619
	②-①	0			0			0			0			0		
実施年度における課題	対象となる家庭が抱える問題が多様かつ複雑になっているため、支援にもより高度なスキルと時間を要する状況となっている。			対象となる家庭が抱える問題が多様かつ複雑になっているため、支援にもより高度なスキルと時間を要する状況となっている。			対象となる家庭が抱える問題が多様かつ複雑になっているため、支援にもより高度なスキルと時間を要する状況となっている。			対象となる家庭が抱える問題が多様かつ複雑になっているため、支援にもより高度なスキルと時間を要する状況となっている。			対象となる家庭が抱える問題が多様かつ複雑になっているため、支援にもより高度なスキルと時間を要する状況となっている。			
今後の方向性	継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。			継続実施していく。			

⑪-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業<こども家庭支援課>

新規・拡充事業「要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入」等で評価



別紙3 地域子ども・子育て支援事業の提供

別紙3

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業<幼保運営課>

実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施年度における実施内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：19施設	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：33施設	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：25施設	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：37施設	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成した。 助成施設数：45施設
実施年度における課題	平成27年度は19施設の利用にとどまったため、さらに利用が拡大されるよう制度の周知を行う必要がある。	平成27年度に比べ、平成28年度は助成施設数が増加したが、今後もさらに利用が拡大されるよう制度の周知を行う。	事業の対象となる保護者に対して、適切に費用補助がなされるよう、更なる制度の周知を行う。	平成29年度に比べ、平成30年度は助成施設数が増加したが、今後もさらに利用が拡大されるよう制度の周知を行う。	助成施設数が増加傾向にある。今後もさらに利用が拡大されるよう制度の周知を行う。
今後の方向性	効果や課題を見極めつつ、事業の継続について検討したい。	継続実施していく。	継続実施していく。	継続実施していく。	継続実施していく。

⑬ 多様な主体の参入を促進する事業<幼保運営課>

実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施年度における実施内容	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 平成27年度新規施設46か所への巡回指導を実施。	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 平成28年度新規施設19か所への巡回指導を実施。	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 平成29年度新規施設44か所への巡回指導を実施。	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 平成30年度新規施設36か所への巡回指導を実施。	地域の教育・特定保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の事業拡大を図った。 令和元年度 新規施設32か所への巡回指導を実施。
実施年度における課題	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増員など、園数増加に伴った支援体制が必要。	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増員など、園数増加に伴った支援体制が必要。	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増員など、園数増加に伴った支援体制が必要。	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増員など、園数増加に伴った支援体制が必要。	新規参入施設への巡回指導は、指導員の増員など、園数増加に伴った支援体制が必要。
今後の方向性	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に務める。	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に務める。	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に務める。	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に務める。	効果や課題を見極めつつ、事業の充実に務める。

別紙4 取組内容に対する評価

【実施状況】 実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した  
未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

Table with columns: No., Basic Policy No., Basic Policy Name, Content No., Content 1, Content 2, Content 3, Agency, Department, Course, Implementation Status, Final Evaluation, Reference Value, and Corresponding Activities (1-5). Rows 1-17 detail various childcare and support programs like 'Education/Childcare Provision' and 'Family Support Centers'.

# 別紙4 取組内容に対する評価

【実施状況】 実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した  
 未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	内容No	基本施策の取組内容	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③	所管課			実施内容		該当事業												
							局	部	課	最終評価		① 番号	① 取組事業名	② 番号	② 取組事業名	③ 番号	③ 取組事業名	④ 番号	④ 取組事業名	⑤ 番号	⑤ 取組事業名			
										実施状況	計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載											参考値		
18	1	子ども・子育て支援	3	認定こども園の普及促進	3-1	私立幼稚園及び民間保育園に対し、認定こども園の意義に関する周知を図るとともに、認定こども園に移行する際の留意事項等を整理し、移行を希望する事業者の円滑な移行を支援するための相談受付体制を整備します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	私立幼稚園に対する説明会を開催するとともに、個別の移行相談に応じる体制を整えた。また、移行園が実施する保護者説明会に同席し、認定こども園の趣旨、利用手段、保育料等について周知を行った。	令和2年4月1日時点の認定こども園数 幼保連携型：9園（私立） 幼稚園型：25園（私立） 保育所型：2園（公立） 保育所型：1園（私立） 地方裁量型：1園（私立）	120	私立幼稚園及び民間保育園に対する認定こども園移行支援										
19	1	子ども・子育て支援	3	認定こども園の普及促進	3-2	平成27年度に公立保育所2か所をモデル的に認定こども園に移行し、教育・保育の実践例など、具体的な施設運営に係る調査・研究を行い、教育・保育施設（新制度に移行しない幼稚園を含む）とのノウハウの共有を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	公立認定こども園2園で特別研修として職員同士の交換研修を実施し、教育・保育内容等の情報共有を図った。	-	121	公立認定こども園における施設運営に係る調査・研究										
20	1	子ども・子育て支援	3	認定こども園の普及促進	3-3	公立・民間の認定こども園における実践例を踏まえつつ、保護者等に対する周知・広報を行い、認定こども園の意義や子どもにとってのメリットの浸透を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	幼保支援課ホームページに認定こども園を紹介するページを開設した。 【意義・メリット】 公立・民間の認定こども園における実践例を踏まえつつ、保護者等に対する周知・広報を行い、認定こども園の意義や子どもにとってのメリットの浸透を図った。	令和2年4月1日時点の認定こども園入園者数 1号入園児童数 3,051人 2号入園児童数 1,421人 3号入園児童数 476人 計 4,948人	122	認定こども園に関する保護者に対する普及啓発										
21	1	子ども・子育て支援	4	幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）	4-1	「千葉市幼・保・小関連教育推進協議会」における推進指定校を中心としたモデル事業の実施により、教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）と小学校における子ども同士の交流や、職員同士の交流を促進します。	教育委員会	学校教育部	教育改革推進課	実施	・千葉市幼・保・小連携教育推進協議会を年2回実施した。 ・毎年推進校（小学校）を各区2校ずつ指定し、近隣幼稚園・保育所等と交流活動を実施した。	推進指定校 60校 幼稚園・保育所等 123施設	124	千葉市幼・保・小連携教育推進協議会の実施										
22	1	子ども・子育て支援	4	幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）	4-2	市関係部門及び教育・保育関係団体等による協議の場を設置し、教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）の立場から、幼保小連携に係る具体的な課題について検討します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	別紙1で評価		125	幼保小連携に関する協議の場の設置										
23	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-1	公立保育所（認定こども園を含む）における職種別研修や非常勤職員に対する計画的な研修を実施し、必要な知識や技能の習得を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	公立保育所（認定こども園を含む）における職種別研修や非常勤職員に対する計画的な研修を実施し、必要な知識や技能の習得を促進した。	H27 短期派遣研修 部門別研修 101回 4,147人参加 H28 短期派遣研修 部門別研修 101回 4,427人参加 H29 短期派遣研修 部門別研修 134回 3,531人参加 H30 短期派遣研修 部門別研修 161回 3,854人参加 R 1 短期派遣研修 部門別研修 163回 3,511人参加	126	公立保育所職員研修事業										
24	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-1	教育・保育関係団体が会員を対象として開催する研修の実施を支援し、必要な知識や技能の習得を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	・千葉市幼稚園協会が実施する研修事業等に係る経費に対し、補助金を交付した。 ・千葉市民間保育園協議会が会員保育士を対象として行う研修経費及び、会員保育施設が外部主催の研修会に参加する際の費用に対し、補助を行った。	・千葉市幼稚園協会研修事業等補助 H30決算額：6,000千円 ・千葉市民間保育施設保育の質の向上のための研修事業補助金 平成31年度決算額5,070千円 (1)千葉市民間保育園協議会主催研修 26回、3,537名参加 (2)外部主催研修 21施設参加	127	千葉市民間保育園協議会研修補助事業	128	千葉市幼稚園協会研修等補助事業								



# 別紙4 取組内容に対する評価

【実施状況】 実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した  
 未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	内容No	基本施策の取組内容	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③	所管課			実施内容		該当事業																	
							局	部	課	最終評価		① 番号	① 取組事業名	② 番号	② 取組事業名	③ 番号	③ 取組事業名	④ 番号	④ 取組事業名	⑤ 番号	⑤ 取組事業名								
										実施状況	計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載											参考値							
25	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-1	教育・保育人材の資質の向上	③	施設の種別を超えた合同研修を実施し、教育・保育の質の向上を図るとともに、職員間の交流や知識・ノウハウの共有を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	別紙1で評価		129	保育所・幼稚園等合同研修事業														
26	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-1	教育・保育人材の資質の向上	④	保育所における保育士の自己評価を実施するとともに、その実績を活用して、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所における自己評価の取組みを促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	保育所における保育士の自己評価を実施するとともに、その実績を活用して、巡回指導時等に民間保育園、認定こども園、地域型保育事業所における自己評価の取組みを促進した。	—	130	保育士等の自己評価の実施													
27	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-1	教育・保育人材の資質の向上	⑤	上記のほか、保育士養成施設としての指定を受けた市内の短期大学と連携し、教育・保育人材の資質向上策を検討します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	市内三短期大学に委託し、子育て支援員研修を修了した方を対象に現任研修を行った。	・実施回数 2日間×2回 ・参加者数 82人	131	市内短期大学との連携による教育・保育人材の質向上策の検討													
28	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	①	幼保連携型認定こども園に配置する「保育教諭」を確保するため、保育士資格と幼稚園教諭免許状の併有を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	保育士資格を有さない幼稚園教諭の資格取得を推進する私立幼稚園及び幼稚園教諭資格を有さない保育士の資格取得を推進する保育園、認定こども園に対し、積極的に周知した。	・保育士資格取得支援 0人 ・幼稚園教諭免許取得支援 0人 ※補助対象要件に合う職員がいなかったため。	132	保育教諭確保のための保育士資格取得補助事業	133	保育教諭確保のための幼稚園教諭免許取得補助事業											
29	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	②	認可外保育施設の認可化にあたり、職員の保育士資格取得を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	認可外保育施設の認可化のための保育士資格取得に対する補助制度について、積極的に周知した。	保育士資格取得支援 0人 ※補助対象要件に合う職員がいなかったため。	134	認可外保育施設保育士資格取得支援事業													
30	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	③	いわゆる「潜在保育士」を対象とした研修を実施し、市内の保育所等への再就職を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	再就職支援研修を実施した（前期 全5回 後期 全4回）	9月研修参加者41名（うち就職者2名） 1月研修参加者43名（うち就職者0名）	135	潜在保育士の再就職支援研修													
31	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	④	県内外の保育士養成施設の在校生・卒業生に対するPR活動を強化し、市内の教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）や地域型保育事業所への就職を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	保育士養成施設にて出張説明会、夏季には市役所にて保育士就職説明会を実施した。	出張説明会：実施回数10回（計343名） 就職説明会：実施回数3回※（73名） （※内訳：市役所での説明会実施1回、他主催の説明会等への参加2回）	136	保育士養成施設に対する採用PR													
32	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2	教育・保育人材の確保	⑤	市内の保育所等に就労予定の保育士資格保有者について、保育所等利用選考における優先度を高め、保育現場への就労を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	父母いずれかが保育士等（※）の資格を有しており、かつ管内保育施設（認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、千葉市先取りプロジェクト認定保育施設、千葉市保育ルーム認定施設、企業主導型事業所内保育事業）で月64時間以上就労する場合は、選考上優先扱いとした。 ※保育士、幼稚園教諭、保育教諭が対象となる。ただし、幼稚園教諭及び保育教諭については、千葉市の管内の認定こども園で勤務（予定）する者に限る。	令和2年4月一斉入所において選考上優先とした児童数110名	137	市内保育所等に勤務する保育士資格保有者の保育所等の優先利用													

# 別紙4 取組内容に対する評価

【実施状況】 実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した  
 未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	内容No	基本施策の取組内容	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③	所管課			実施内容		該当事業														
							局	部	課	最終評価		① 番号	① 取組事業名	② 番号	② 取組事業名	③ 番号	③ 取組事業名	④ 番号	④ 取組事業名	⑤ 番号	⑤ 取組事業名					
										実施状況	計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載											参考値				
33	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2 教育・保育人材の確保	⑥ 国において平成27年度から創設予定の「子育て支援員」制度により、子育て経験豊かな主婦等を活用して、地域型保育事業等に従事する人材の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙1で評価	138	子育て支援員による人材確保													
34	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2 教育・保育人材の確保	⑦ 教育・保育施設等に勤務する職員の出産や疾病等による離職を抑制するとともに、当該職員が休暇を取得している間の施設の負担を軽減するため、代替職員の雇用を支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	産休又は病休職員の給与を満額支給しながら、代替職員を雇用する場合には、代替職員の人件費の一部を補助する。	【令和元年度補助額】 保育士3人 1,259,280円	139	産休代替職員補助事業												
35	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-2 教育・保育人材の確保	⑧ 上記のほか、保育士養成施設としての指定を受けた市内の短期大学と連携し、教育・保育人材の確保策を検討します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内三短期大学との連携事業として実施している特例講座の周知実施</li> <li>サバティカル研修の実施。</li> <li>キャリアアップ研修の実施。</li> </ul>	【特例講座及びサバティカル研修】 市ホームページにて講座及びサバティカル研修について周知した。 【サバティカル研修の周知を実施】 ・7分野実施 参加者51人 【保育士等キャリアアップ研修】 ・実施分野…7分野 ・修了者数…540人	140	市内短期大学との連携による教育・保育人材の確保策の検討												
36	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3 市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	① 保育所及び認定こども園において、1・2歳児に係る職員配置基準を国基準の6：1から5：1に上乗せすることにより、児童の処遇の向上を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	【令和元年度決算】 認可保育園127園、認定こども園11園に対し補助を行った。	【令和元年度補助額】 加配1人目4,041,000円/年 加配2人目2,622,000円/年	141	1・2歳児に係る職員配置の上乗せ												
37	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3 市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	② 教育・保育施設及び地域型保育事業の認可にあたり、外部の専門家・有識者による審査を行い、適切な施設運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども企画課 幼保支援課	実施	社会福祉審議会児童福祉専門分科会設置認可部会において、教育・保育や会計の専門家等の委員により、認可適格かどうかを審査した。	H27開催8回 審査件数19件 うち認可適格18件 H28開催10回 審査件数42件 うち認可適格41件 H29開催12回 審査件数51件 うち認可適格51件 H30開催8回 審査件数41件 うち認可適格41件 R1開催9回 審査件数29件 うち認可適格28件 合計 47回 審査件数182件 うち認可適格 179件	142	認可に当たっての外部の専門家・有識者による審査												
38	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3 市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	③ 教育・保育施設及び地域型保育事業所等に対する定期的な監査や市嘱託職員等による巡回指導を実施し、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間保育園 58施設</li> <li>幼保連携型認定こども園 5施設</li> <li>小規模保育事業所 20施設</li> <li>事業所内保育事業所 5施設</li> <li>認可外保育施設 38施設</li> </ul> 【巡回指導回数】 民間保育園・認定こども園 487回 小規模・事業所内保育事業 338回 家庭的保育事業 79回 認可外保育施設 230回	143	施設に対する定期監査													



# 別紙4 取組内容に対する評価

【実施状況】 実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した  
 未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No.	基本施策No.	基本施策名	内容No.	本施策の取組内容	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③	所管課			実施内容		該当事業																	
							局	部	課	最終評価		① 番号	① 取組事業名	② 番号	② 取組事業名	③ 番号	③ 取組事業名	④ 番号	④ 取組事業名	⑤ 番号	⑤ 取組事業名								
										実施状況	計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載											参考値							
39	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	③	教育・保育施設及び地域型保育事業所等に対する定期的な監査や市嘱託職員等による巡回指導を実施し、適切な運営の確保を図ります。	保健福祉局	-	保健福祉総務課	実施	教育・保育施設及び地域型保育事業所等の定期監査を実施した。	【平成27年度～令和元年度実施状況】 民間保育園 393施設 幼保連携型認定こども園 26施設 小規模保育事業所 145施設 事業所内保育事業所 31施設 認可外保育施設 189施設	143	施設に対する定期監査													
40	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-3	市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上	③	教育・保育施設及び地域型保育事業所等に対する定期的な監査や市嘱託職員等による巡回指導を実施し、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	未実施	別紙1で評価		144	施設に対する巡回指導													
41	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-4	運営に関する評価を通じた教育・保育の質の確保・向上	①	教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）及び地域型保育事業所における運営に関する評価の実施の促進をし、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	施設認可の際、整備補助を活用する事業者の選定にあたり、第三者評価を加点項目とし、導入の促進を図った。	第三者評価実施件数：24件（H27～H31）	145	運営に関する自己評価の実施	146	運営に関する関係者評価・第三者評価の実施促進											
42	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	①	指導員及び補助指導員に対する計画的な研修を実施し、必要な知識や技能の習得を促進します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	食物アレルギーについて研修を行った。	参加人数 820名	147	子どもルーム指導員・補助指導員研修													
43	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	②	保育士資格や小中学校等教諭免許状の保有者等に対する積極的な採用PRを行い、指導員の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	①教員退職予定者説明会で周知 ②退職（予定）教員及び退職（予定）保育士にダイレクトメールを送付	-	148	保育士資格・小中学校等教諭免許状保有者に対する採用PRによる子どもルーム指導員の確保													
44	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	③	子育て経験豊かな主婦等に対する積極的な採用PRを行い、補助指導員の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	市政だよりで募集した。	市政だより年8回	149	主婦等に対する採用PRによる子どもルーム補助児童員の確保													
45	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	④	子どもルームに対する定期的な巡回指導を行うとともに、民間クラブに対して必要に応じて立ち入りを行うなど、適切な運営の確保を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	子どもルームへの巡回指導を実施	H30年度2件実施（瑞穂小・さつきが丘東小）	150	子どもルームに対する定期巡回指導等													
46	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑤	国が提示する予定の新たなガイドラインの内容を踏まえつつ、新たに受入れ対象となる高学年について、低学年との発達段階の違いを考慮した保育内容を検討します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	平成27年度に、高学年の受入に際して、研修を実施しており、すでに低学年との違いを考慮した保育内容を実施している。	-	151	高学年に対する保育内容の検討													
47	1	子ども・子育て支援	5	教育・保育等の「質」の確保・向上	5-5	放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑥	共働き家庭等の児童を含めたすべての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう、一体型の放課後子ども教室・放課後児童クラブの整備を図ります。	教育委員会 こども未来局	生涯学習部 こども未来部	生涯学習振興課 健全育成課	未実施	別紙1で評価		603	一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備													
48	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-1	教育・保育施設等における障害のある子どもの受入れ	①	必要な職員配置等に対する支援を行い、原則としてすべての認定こども園、保育所及び地域型保育事業所において、障害児の受入れが可能な体制を整え、同時に、私立幼稚園（新制度に移行しない園を含む）における障害児の受入れを促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	未実施	別紙1で評価		154	障害児保育の実施	155	障害児保育・特別支援教育補助											

# 別紙4 取組内容に対する評価

【実施状況】 実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した  
 未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	内容No	本施策の取組内容	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③	所管課			実施内容		該当事業													
							局	部	課	最終評価		① 番号	① 取組事業名	② 番号	② 取組事業名	③ 番号	③ 取組事業名	④ 番号	④ 取組事業名	⑤ 番号	⑤ 取組事業名				
										実施状況	計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載											参考値			
49	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-1	教育・保育施設等における障害のある子どもの受入れ ① 必要な職員配置等に対する支援を行い、原則としてすべての認定こども園、保育所及び地域型保育事業所において、障害児の受入れが可能な体制を整えるとともに、私立幼稚園（新制度に移行しない園を含む）における障害児の受入れを促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	特別支援教育を実施する私立幼稚園に対し、補助金を交付した。 補助対象人数：783人（H27～H31）	156	私立幼稚園特別支援教育事業補助												
50	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-1	教育・保育施設等における障害のある子どもの受入れ ② 特定教育・保育施設における医療的ケアが必要な障害のある子どもの受入体制の整備について検討します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	実施	お子さんの状況に応じて、受け入れ可能か保育の必要性も含めて検討を行う。医療的ケアの内容により、必要に応じて主治医や嘱託医から意見を伺い、条件が整った場合は受け入れを行った。 事業実施 ○医療的ケア児受入人数 公立・・・4名 民間・・・5名	157	特定保育・保育施設における医療的ケアが必要な障害のある子どもへの対応												
51	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-2	放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受入れ ① 原則として、すべての放課後児童クラブにおいて、障害のある子どもの受入れが可能な体制を整えます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	実施	障害児の受入を実施し、必要に応じて補助指導員等の加配を行った。 障害児受入人数 281人	158	放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受入れ												
52	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-3	障害児保育・特別支援教育に関する知識や技能の向上 ① すべての教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）及び地域型保育事業所が参加可能な研修を実施するとともに、関係団体における研修の実施を支援し、障害児保育・特別支援教育に関する専門知識の習得や技能の向上を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課	実施	すべての教育・保育施設（新制度に移行しない私立幼稚園を含む）及び地域型保育事業所が参加可能な研修を実施するとともに、関係団体における研修の実施を支援し、障害児保育・特別支援教育に関する専門知識の習得や技能の向上を図った。 障害児保育研修 年3回 延べ 510人 参加	159	障害児保育・特別支援教育に関する研修												
53	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-4	障害児保育・特別支援教育実施施設等に対する支援 ① 障害児保育・特別支援教育を実施する教育・保育施設及び地域型保育事業所を市嘱託職員が巡回し、障害のある子どもの経過観察、職員への助言・指導等を行います。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙1で評価	160	障害児保育等に係る巡回相談												
54	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-4	障害児保育・特別支援教育実施施設等に対する支援 ② 専門知識を有する相談員が幼稚園・保育所等巡回し、施設職員や保護者等に対し、発達障害の疑いのある児童の早期発見・早期対応のための助言等を行います。	保健福祉局	高齢障害部	障害者自立支援課	実施	巡回相談員（2名）が市内保育所（園）・幼稚園・認定こども園等に訪問し、対象児を観察後、施設職員や保護者等に対し、個別相談を行った。 巡回相談員：2名配置（令和元年度） 延べ訪問施設数：289か所 延べ支援者数：556人	再掲 (1005)	発達障害等に関する巡回相談員整備事業												
55	1	子ども・子育て支援	6	障害のある子どもへの教育・保育等の提供	6-4	障害児保育・特別支援教育実施施設等に対する支援 ③ 市関係部門、障害のある子どもを受入れている施設、専門機関（療育センター、発達障害者支援センター、養護教育センター等）、市内大学等の相互連携を強化するための協議の場を設置し、障害の早期発見・早期支援、専門的助言・指導など、障害児保育・特別支援教育の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課 幼保運営課		別紙1で評価	161	障害児保育・特別支援教育に関する協議の場の設置												
56	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-1	ワーク・ライフ・バランスの推進に係る普及・啓発 ① 市民や家庭を対象とした講座やセミナーを開催するほか、啓発冊子の活用等により、ワーク・ライフ・バランスについて幅広く普及・啓発を図ります。	市民局	生活文化スポーツ部	男女共同参画課	実施	講演会及び男女共同参画センターでの講座の開催や、啓発冊子の活用により、ワーク・ライフ・バランスについての意識・啓発を行った。 （令和元年度実績） ・フォーラムプレ講座「働き方とジェンダー」 受講者数 31人 ・子育て応援講座「令和時代の共働き両立宣言」 受講者数 22人	162	ワーク・ライフ・バランスに係る普及啓発												



# 別紙4 取組内容に対する評価

【実施状況】 実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した  
 未実施：「基本施策の取組内容③」を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No.	基本施策No.	基本施策名	内容No.	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②			基本施策の取組内容③	所管課			実施内容		該当事業													
					局	部	課		実施状況	実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載	参考値	① 番号	① 取組事業名	② 番号	② 取組事業名	③ 番号	③ 取組事業名	④ 番号	④ 取組事業名	⑤ 番号	⑤ 取組事業名						
																						最終評価					
57	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	①	男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりの機運を高めるため、特に育児休業の取得が困難とされる中小企業における育児休業の取得を促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	中小企業の内、市内に事業所を持つ事業主と市内在住の男性労働者に対し、10日間以上の育児休業取得に際し、助成金を支給した。	支給件数8件	163	男性の育児休業取得促進奨励金											
58	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	②	男性の子育てを支援するため、他団体等とも連携し、男性の家事・育児に関する講座や、「イクメン」を応援するイベントを開催します。また、インターネットも活用し、育児に関わる父親同士のネットワークづくりを促進します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	男性の子育てを支援するため、他団体等とも連携し、男性の育児やパートナーとの関わりに関する講座や、「イクメン」を応援するイベントを開催した。また、SNSを活用し、育児に関わる父親同士のネットワークづくりを促進した。	・プレパパママ講座 11回開催 227人参加、 ・パパスクール 4回開催 延べ66人、実人数25人 ・イクメンイベント 2回開催 48人参加	164	男性の子育て支援事業											
59	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	③	妊娠・出産・育児に関する男性に向けた啓発冊子を作成し、男性が早くから父親としての自覚を持ち、母親の出産後、積極的に育児に関わることができるよう支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	イクメンハンドブックを製作し、母子手帳と一緒に配付した。	製作部数 10,000部	165	イクメンハンドブック											
60	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	④	これから父親・母親になる方を対象として、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介のほか、妊娠中から産後の母親の心と体の変化に合わせた父親のサポート等、子育てを協力して行うことについて講義を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援します。	保健福祉局	健康部	健康支援課	実施	これから父親・母親になる方を対象として、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介のほか、妊娠中から産後の母親の心と体の変化に合わせた父親のサポート等、子育てを協力して行うことについて講義を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援した。	土日開催の両親学級の実施回数 (H27：14回、H28：15回、H29：15回、H30：15回、R1：13回) (R1年度の当初計画は15回、新型コロナウイルスの影響で2回中止)	再掲 (204)	土日開催の両親学級											
61	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	④	これから父親・母親になる方を対象として、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介のほか、妊娠中から産後の母親の心と体の変化に合わせた父親のサポート等、子育てを協力して行うことについて講義を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課	実施	リラックス館等で、男性向けの子育て支援講座を実施した。	男性向け講座222回開催（男性参加者数728人）	166	子育て支援拠点施設における父親の子育て支援											
62	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-2	男性の子育てへの関わりの促進	④	これから父親・母親になる方を対象として、お産や母乳についての講義や行政サービスの紹介のほか、妊娠中から産後の母親の心と体の変化に合わせた父親のサポート等、子育てを協力して行うことについて講義を行い、父親の育児への積極的な関わりを支援します。	市民局	生活文化スポーツ部	男女共同参画課	実施	男女共同参画センターにおいて、男性の子育て支援に関する講座を開催した。	（令和元年度実績） ・子育て応援Ⅱ講座「パパをアップデートしよう！」 受講者数 10人 ・パパ力UP！講座Ⅰ～Ⅳ（出張講座）受講者延べ88人	167	男性の子育て支援に関する講座の開催											
63	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	①	「確保方策」に基づき、教育・保育や放課後児童クラブの「量」の拡充を図り、子育てと仕事の両立を支援します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		別紙2で評価		106	放課後児童クラブ（子どもルーム）											
64	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	②	保護者が育児休業を希望どおりに取得した上で、職場に復帰する際に円滑に保育を利用することができるよう、特に、0～2歳児の保育の受け皿の拡充を図ります。	こども未来局	こども未来部	幼保支援課		別紙2で評価		101	教育・保育施設による保育の「量」の拡充	102	地域型保育事業による「量」の拡充									
65	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-3	子育てと仕事の両立のための基盤整備	③	働き方の多様化に伴うさまざまな保育需要に対応するため、延長保育、休日・夜間保育のほか、一時預かり、病児・病後児保育などの充実を図り、子育てと仕事の両立を支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保運営課		別紙1で評価		168	休日保育事業	169	夜間保育事業									

別紙4 取組内容に対する評価

【実施状況】 実施：「基本施策の取組内容③」を計画どおり実施した  
未実施：【基本施策の取組内容③】を実施できなかった（一部実施できなかった、実施のために準備・検討したを含む）

No	基本施策No	基本施策名	内容No	基本施策の取組内容	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③	所管課			実施内容		該当事業										
							局	部	課	最終評価		① 番号	① 取組事業名	② 番号	② 取組事業名	③ 番号	③ 取組事業名	④ 番号	④ 取組事業名	⑤ 番号	⑤ 取組事業名	
										実施状況	計画期間の実施内容 ※未実施の場合は、実施できなかった理由を記載											参考値
66	1	子ども・子育て支援	7	出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進	7-3 子育てと仕事の両立のための基盤整備	④ 保育の開始を生後57日目に前倒しして子どもを預かる「産休明け保育」を実施し、産休明けに早期に職場復帰する必要がある母親の子育てと仕事の両立を支援します。	こども未来局	こども未来部	幼保連営課	実施	乳児保育を実施するすべての保育所で実施した。  【実施箇所数】 公立保育所53か所 公立認定こども園2か所、 民間保育園 138か所 民間認定こども園9園で実施。 (31年度実績：公立保育所受け入れ施設6か所7人。民間保育園受け入れ施設25か所27人)	170	産休明け保育事業									